

専門職育成特区

都道府県名：

東京都

申請主体名：

新宿区

区域の範囲：

東京都新宿区の全域



特区の概要：

株式会社が専門性を重視した大学を設置することを認め、実社会で即戦力となる人材の育成をすることにより、高い専門性をもった人材を地域に輩出できる。さらに、株式会社立の学校が地元企業や大学等と連携することにより、企業経営の改革による既存産業の強化と新産業の創出を促す。また、夜間開講する大学院へ留学生を受け入れることにより、多様な知識・技術を有する学生相互の交流を促進し、高度な専門知識を有する職業人の育成機能を強化することと相まって、地域社会・経済の活性化を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置
- ・ 運動場に係る要件の弾力化による大学設置
- ・ 空地にかかる要件の弾力化による大学設置
- ・ 夜間大学院における留学生の受入れ

